

福井みな子 市政報告



9月定例会は8/30から10/8まで開催され、公共用地取得費特別会計補正予算案をはじめ、がん患者のアピランスサポート事業(外見変化に対する補正具や医療用ウイッグ等の購入費用の助成)のための補正予算案、議員提出による個別外部監査制度の制定を求める議案などが審査され、すべての議案が可決されました。

また、令和2年度の決算審査は、各常任委員会(分科会)において活発な議論が展開され、適切な予算執行が行われているとし、賛成多数で「認定」されました。

令和2年度の決算から今後の財政状況を考える

令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止対策に翻弄される一年となり、社会情勢に応じ11度も補正予算が編成され、新しい生活様式への対応に向けての各種事業が展開されました。

現段階において新規コロナ感染者数は減少しているものの、先行きは未だ不透明であるため、社会経済活動の影響がどこまで及ぶのかの予測は困難です。

本市の歳入の約半分を占める市税収入は、令和元年度の所得に関わるため、コロナによる影響は受けなかったものの、来年度以降は財政に影響が波及することに留意しなければなりません。引き続き、若い世代の子育て環境や教育を充実させること、また高齢者や障がい者等も安心安全に過ごせるように住環境に磨きをかけることで、人口減を最低限に食い止めることが求められます。

先人から受け継いだ芦屋という素晴らしいまちを次世代に継承するためにも、持続可能で身の丈にあった堅実な財政運営が行われることを会派からも要望しました。



新たなまちづくりの指針となる「第5次芦屋市総合計画」がスタートします！

～賛成多数で可決。附帯決議が附されました～

9月議会では第5次芦屋市総合計画基本構想(R3～R12年度)及び前期基本計画(R3～R7年度)が示されました。

総合計画とは、市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、基本的方向や将来像が示され、各種計画の中で最上位計画と位置づけられています。また、行政運営の目的と手段を明確にするために、以下の3つの層があります。

基本構想:まちづくりの最高理念であり、将来目標や目標達成のための基本施策を表す

基本計画:基本構想を実現するための各部門における基本施策の内容を体系的に表す

実施計画:基本計画で定める施策を効果的かつ効率的に実施するための具体的事業を表す

私は昨年度、総合計画審議会の委員として、計画に関する調査審議に参加しました。



この計画は、果たして市民に十分周知・共有されているのでしょうか？

近年、市民との協働による行政運営も重要視されていますが、**全市民が主役**であることを念頭に置けば、**全市民へのこの計画の周知と共有**は必須です。市民参画・協働の活性化につながる機会の創出のために、行政は日頃から市民との情報の交換や共有を積極的に行い、地域で活躍する人材の発掘・育成にもつとめ、様々な課題の改善に向けて取り組みをすすめていくべきであると考えます。

本議案には附帯決議が附されました

附帯決議とは：議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。
法的拘束力を有しない。

趣 旨：本市の急激な人口減少予測や厳しい財政状況を鑑み、JR芦屋駅南地区再開発事業の実施について配慮を求める

内 容：1.当該市街地再開発事業について、さらなる総事業費の削減と上限の設定を行うこと
2.財源確保に向け実効性のある行財政改革を推進すること

◆ **9月議会トピック**

- ◆ 加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成を求め、全員一致の採択。国に対し公的助成制度の創設を求める意見書を提出します。
- ◆ あいさいこども園(旧朝日ヶ丘幼稚園跡)の開園時期、変更。
- ◆ 工事の進捗に遅れが生じ(転石が出土)、開園時期が令和4年4月から同年6月に変更となります。
- ◆ 詳細は芦屋市ホームページにてご案内します。
- ◆ 新型コロナウイルスにより売上げ減の事業者につき、10万円の支援金を支給。国、県の支援事業の対象から外れた事業者に向け、事業継続等の取り組みを支援します。






福井みな子の一般質問

一般質問とは、議員が市の一般事務に対しての執行状況また将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。

まちの活性化に向けた道路空間の活用について

国土交通省は、新型コロナウイルスの影響を受ける商店街や飲食店を支援するための緊急措置として、路上利用の占用許可基準を緩和し、テイクアウト販売やテラス席の飲食提供を時限的に認可しています。本市では大柵町の三八通り商店街の一角で実施していますが、国のコロナ占用特例の期限は、本年9月末です。今後の事業の展開について問いました。



大柵町での試み

私からひとこと

日本各地で、歩道にベンチを置いてゆっくり滞在できる空間を創出したり、歩道をにぎわいを発信する空間に変えようとするなど、道路空間を街の活性化に活用する取り組みが進められています。

今後は道路への新しいニーズも高まり、ニューノーマルな時代へと変わっていくでしょう。本市においても地域の特性に応じながら芦屋モデルを確立し、今までにはない道路空間の活用が生まれることに期待したいと思います。本議会で示された「新行財政改革基本計画」の実実施計画の中にも「歩道空間等の活用に関する調査研究」が挙げられていました。今後の取り組みを注視していきます。

質問① 大柵町での試みをどのように評価しているのか？

回答 飲食店等の支援に繋がった好事例であり、地域が道路を利活用する新たな可能性を見出せたと考えます。

質問② 道路空間の構築については昨年11月の改正道路法において、歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)が創設されたが、本市では今後、この制度への移行が図られるのか、見解を問う。

回答 大柵町での実績から他にも潜在的なニーズがあると考えており、商工会等に意見を求めながら、制度導入が可能な場所や手法の研究を進めていく。



中高年層のひきこもり対策について

内閣府は平成30年度、国レベルでは初となる中高年層(満40歳～満64歳)のひきこもり実態調査を実施し、その出現率は1.45%、推計数は61万3千人と報告されました。平成27年度実施の調査では、若年層(15歳～39歳)のひきこもりの推計数は54万1千人で、単純比較はできないものの推計数は若年層を上回っており、ひきこもりは決して若者特有の現象ではないことが判明しました。きっかけは、「退職」や「人間関係でうまくいかなかった」「病気」「職場に馴染めなかった」が上位を占めており、「いつ、誰が、何をきっかけに問題の当事者となるのか」は分からない時代となりました。芦屋市としてはこの問題をどのように捉えているのか、以下の質問を行いました。

私からひとこと



芦屋市では、若年層のひきこもりに関する相談窓口として若者相談センター「アサガオ」が設置され、定着しています。その一方、中高年層の相談窓口については、十分に知られていないのが現状です。今後は、適切な支援が行われるよう窓口を明確化し、関係団体との連携のもと相談支援体制を構築すべきではないかと考え、本庁への相談窓口の設置を求めました。

全国的にも取り組みが進んでいる明石市では、令和元年に全国初の「ひきこもり相談支援課」を新設し、「ひきこもり専門相談ダイヤル」の設置や訪問相談などを行っています。参考にしてはいかがでしょうか。

生きづらさを抱えている人をしっかり受け止めるためには、より相談しやすい体制を整備し、安心して過ごせる居場所づくりや、自らの役割を感じられるような機会をつくることが重要になります。全ての人が孤立することなく生きてゆける、地域共生社会の実現への取り組みが進められることを引き続き要望していきます。

質問① 芦屋市においての実態調査は実施しているのか？

回答 アンケート調査は実施していないが、生活困窮者自立相談支援事業において、年間10～20件の社会的孤立や離職、無職を主訴とする相談支援を実施している。

質問② 就職の失敗や失業等が原因となりひきこもりとなる中高年層に対して、どのような対応策がとられているのか？

回答 原因に関わらず、ご本人の希望を確認しながら、地域活動や身近な居場所への外出などの社会参加支援に加え、就労準備支援、ハローワークとの連携による就労支援を行っている。

活動報告から

2021.8.15
～終戦の日～



76年目となる終戦の日を迎え、今年も芦屋ユネスコ協会が主催する式典が市民センタ一本館玄関前で開催されました。「平和宣言」を唱和し、正午のサイレンに合わせて黙祷。一人ひとりが平和への祈りと願いを込めて、玄関横にある「優愛の鐘」を鳴らしました。近年、悲惨な戦争の記憶も日々薄れつつあり「平和」のありがたさについて思いを馳せることも難しくなっています。戦没者の皆様や全ての先人の皆様に感謝するとともに、御霊安らかならんことをお祈りし、この国の平和と繁栄の意味を見つめ直す一日となりました。



芦屋ユネスコ協会
山中会長と

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

この夏に猛威をふるった新型コロナウイルスが、急速に収束しています。その理由は、ワクチンの拡大、季節要因、行動変容など諸説あるようです。しかし、一安心とはいえ、まだ先行きは不透明です。今後も感染防御の手は緩めず、気を引き締めて第6波の到来を防いでいきたいものです。

福井みな子

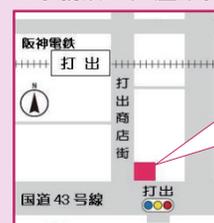
編集後記

プロフィール

- H23年 芦屋市議会議員初当選
- H27年 2期目当選
- H30年 第80代芦屋市議会副議長
- H31年 3期目当選
- R 1年 監査委員
- R 2年 総務常任委員長
- R 3年 総務常任委員長

自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.42 R3年10月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



(打出商店街
南入口角)

事前にご連絡
のうえ、
お気軽にお越
しく下さい。

TEL & FAX : 34-0240